

第17回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

第17期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

SGホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 139社

主要な連結子会社の名称

佐川急便株式会社

S Gムービング株式会社

佐川グローバルロジスティクス株式会社

S Gリアルティ株式会社

S Gモータース株式会社

S Gフィルダー株式会社

保利佐川物流有限公司

SG SAGAWA AMERIOD PTE. LTD.

上海虹迪物流科技有限公司

EFL GLOBAL LLC

EXPOLANKA FREIGHT (VIETNAM) LTD

EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.

EXPOLANKA FREIGHT LTD

Expofreight (Hong Kong) Limited

Expofreight (Shenzhen) Limited.

EXPOLANKA FREIGHT (CAMBODIA) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT (PHILIPPINES) INC.

佐川ヒューモニー株式会社

株式会社ワールドサプライ

S GHグローバル・ジャパン株式会社

佐川アドバンス株式会社

S Gシステム株式会社

SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.

SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.

SG SAGAWA USA, INC.

EXPOLANKA HOLDINGS PLC

EFL Container Lines, LLC

EXPO FREIGHT PRIVATE LIMITED

Expo Freight (Shanghai) Limited

PT EFL GLOBAL INDONESIA

EXPOLANKA FREIGHT (PRIVATE) LIMITED

EXPOLANKA FREIGHT DUBAI (L.L.C)

E F L HUB (PVT) LTD

EFL MALAYSIA SDN. BHD.

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、子会社17社を増加したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社2社を減少したことにより連結の範囲から除外しております。

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、EFL GLOBAL PROJECTS PRIVATE LIMITEDの持分を追加取得したため、持分法適用の関連会社から除外し、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社の名称

国家能源集团格尔木光伏发电有限公司

EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、EFL GLOBAL PROJECTS PRIVATE LIMITEDの持分を追加取得したため、持分法適用の関連会社から除外し、連結の範囲に含めております。

② 持分法非適用の非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

③ 持分法適用の手続に関する特記事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

保利佐川物流有限公司をはじめ在外連結子会社及び持分法適用の関連会社 計16社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

- ・販売用不動産、商品、製品、仕掛品
主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ・貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

イ. デリバリー事業

当事業の中心である宅配便事業では、重量別・配送地域別等の料金表を参照して配送サービスを提供しており、顧客からの指定に基づき配送品を集荷し、荷受人へ送り届けることが履行義務であります。そのため、配送品を集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

また、「TMS（Transportation Management System）」（以下「TMS」という）では顧客のニーズに合わせた最適な物流サービスを提供しており、主に輸送手段を貸し切って配送品を直接指定された場所へ送り届けることが履行義務であります。そのため、顧客への提案に基づき個別に組成した輸送パッケージを役務単位として、配送品を集荷から着荷までの間の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、当該履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね２か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ロ. ロジスティクス事業

当事業では、主に流通加工サービス、物流センター・倉庫運営サービス等の３ＰＬ（サードパーティー・ロジスティクス）や、通関業務受託・フォワーディングサービス等の国際輸送を営んでおります。流通加工サービスや３ＰＬについては、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。

国際輸送については、顧客からのオーダーに基づいた海上・航空の輸送手段を保有するキャリアを利用した輸送レーンの組成、輸送途上で必要となる通関手続及び貨物の保管等の付随業務を役務として、輸送期間にわたり提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、輸送期間の経過に合わせて収益を認識しております。

これらの対価は、役務に対する支配の移転から概ね３か月程度で受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

ハ. 不動産事業

当事業では、主に物流施設を中心とした不動産の開発、賃貸、管理等を行っております。さらに、資産効率及び資金効率を高める観点から、当社グループが保有する物流施設等の売却を行っております。当事業において計上する収益の多くは、不動産管理に係る役務収入と不動産賃貸料収入、開発した物流施設等の売却に係る不動産販売収入（信託受益権化による流動化取引を含む）であります。不動産賃貸料収入については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年３月30日）等を適用しております。

不動産管理に係る役務収入については、顧客と合意した受託業務の範囲・提供方法・期間に基づき役務を提供することが履行義務であります。そのため、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月の進捗に基づき算定した金額を収益として認識しております。また、不動産販売については、顧客との譲渡契約に基づき物流施設等の不動産を顧客へ引き渡すことが履行義務であります。そのため、物流施設等の不動産に係るリスクと経済価値のほとんど全てが顧客へ移転した場合に収益を認識しております。

顧客との契約から生じた対価は、役務等に対する支配の移転から概ね２か月以内に受領しております。なお、顧客との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しており、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建金銭債務

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（５年～20年）で定額法により償却しております。ただし、金額の重要性が乏しい場合は、のれんの生じた連結会計年度の費用としております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 以下「実務対応報告第42号」という）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(5) 会計方針の変更

① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(6) 重要な会計上の見積り

① 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 20,955百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、取締役会の承認を受けた中期経営計画等に基づき、課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、課税所得の実際の発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、見積りにおいて予定していない資産の処分等が実施又は計画された場合等には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

197,755百万円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,591百万円
借入実行残高	8,492百万円
差引額	592,098百万円

3 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
東京都江東区	事業用資産	建物及び構築物	78
沖縄県那覇市	事業用資産	建物及び構築物	36
東京都江東区	処分予定資産	建物及び構築物	33
合計			149

当社グループは、原則として事業用資産及びのれんについては事業セグメント又は事業所を基準とし、処分予定資産、遊休不動産等については、物件単位ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産及び翌連結会計年度以降の処分を予定している資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額149百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物149百万円であります。

なお、当該回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しており、処分予定資産については正味売却価額により算定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	640,394,400	—	—	640,394,400
自己株式				
普通株式	5,142,512	5,036,620	—	10,179,132

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,036,600株及び単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	19,057	30.0	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	15,881	25.0	2022年9月30日	2022年11月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	16,385	26.0	2023年3月31日	2023年6月5日

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は為替予約取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で連結決算日後5年であります。なお、変動金利による借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は金利スワップ取引を利用してリスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の要件を満たしているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、新規の取引先及び既存の取引先の状況に対して定期的にモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、高格付を有する金融機関に取引相手先を限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に基づいております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適正な手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）1. ご参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、営業未収金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券　（*1）	17,436	17,436	—
長期借入金　（*2）	60,319	60,394	75

（*1）時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が7,978百万円含まれております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額（*1）
非上場株式	2,969

（*1）非上場株式については、「投資有価証券　その他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 (*1)	9,457	—	—	9,457

(*1) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は7,978百万円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	60,394	—	60,394

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

・長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記 (1) ② に記述の「デリバティブ取引」ご参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(注) 2. 投資信託の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	期末残高
	損益に計上	その他の包括利益に計上 (*1)		
5,842	—	1,839	296	7,978

(*1) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

6 企業結合等に関する注記

(1) 共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

① 取引の概要

イ. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 EXPOLANKA HOLDINGS PLC (当社の連結子会社)

事業の内容 アジア発欧米着を中心とした国際輸送を展開する総合物流企業

ロ. 企業結合日

2022年9月30日及び2022年12月31日（みなし取得日）

ハ. 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

ニ. 結合後企業の名称

変更はありません。

ホ. その他取引の概要に関する事項

当連結会計年度において追加取得した株式の議決権比率は6.8%であり、当該取引により議決権比率の合計は82.4%となりました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として会計処理しております。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	11,238百万円
取得原価		11,238百万円

④ 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ. 資本剰余金（利益剰余金含む）の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ. 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金及び利益剰余金の金額

資本剰余金 69百万円

利益剰余金 7,047百万円

7 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社の連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の物流施設（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△176百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸原価は営業原価に計上）、減損損失は78百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 の時価
当連結会計年度期首 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
13,123	3,154	16,277	27,629

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は取得によるもの（3,740百万円）、主な減少額は減価償却によるもの（507百万円）、減損損失によるもの（78百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

8 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社の当社傘下の連結子会社を商品及びサービスの内容に応じて3つの事業に区分し、経営管理を行っております。

したがって、当社グループは当該区分を基礎とした、「デリバリー事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとの主要商品及びサービス

報告セグメント	主要商品及びサービス
デリバリー事業	宅配便（飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、飛脚クール便、特定信書便、納品代行）、メール便（飛脚ゆうメール、飛脚ゆうパケット便）、TMS（飛脚国際宅配便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、食品輸送）
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、TMS（ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便）、国際航空・海上輸送、通関代行
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給

報告セグメントごとの営業収益及び収益の分解情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	デリバリー事業	ロジスティクス事業	不動産事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	1,041,405	302,488	15,351	52,537	1,411,782
その他の収益	5,958	12,389	4,198	280	22,827
連結損益計算上の営業収益	1,047,364	314,877	19,549	52,818	1,434,609

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要な契約資産及び契約負債の残高はありません。

9 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 878円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 199円56銭 |

10 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化と資本効率の向上を図ることを目的に自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 6,490,000株（上限とする）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.03%） |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円（上限とする） |
| ④ 取得期間 | 2023年5月1日から2023年9月22日まで |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時に費用処理することとしております。

④ その他の引当金

役員株式給付引当金

内規に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社として、子会社からの経営指導料及び配当金・利息収入を収益に計上しております。経営指導料については、子会社との間で取り決めた経営指導事項に基づき定常的に役務を提供することが履行義務であることから、提供する役務の進捗に応じて収益を認識することが合理的であると判断し、毎月一定の計算条件で算定した金額を収益として認識しております。また、配当金・利息収入については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）等を適用しております。

なお、子会社との間で定めた取引条件や支払条件の中で受領する対価に重要な変動をもたらす要素や重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類とは異なっております。

② グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当事業年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 以下「実務対応報告第42号」という）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(7) 重要な会計上の見積り

① 繰延税金資産の回収可能性

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,013百万円
繰延税金負債	△2,155百万円
繰延税金負債の純額	△1,142百万円

ロ. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しており、その回収可能性がないと考えられる部分については、評価性引当額を計上しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、取締役会の承認を受けた中期経営計画等に基づき、課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社の経営状況の影響を受け、課税所得の実際の発生時期及び金額が見積りと異なった場合や、見積りにおいて予定していない資産の処分等が実施又は計画された場合等には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

231百万円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,591百万円
借入実行残高	8,492百万円
差引額	592,098百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	19,836百万円
② 長期金銭債権	176,109百万円
③ 短期金銭債務	166,537百万円

3 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
営業収益	45,008百万円
営業原価	177百万円
一般管理費	1,153百万円
② 営業取引以外の取引高	150百万円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	10,179,132株
------	-------------

5 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	832百万円
退職給付引当金	126百万円
その他	211百万円
繰延税金資産 小計	1,169百万円
評価性引当額	△156百万円
繰延税金資産 合計	1,013百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,155百万円
繰延税金負債 合計	△2,155百万円
繰延税金負債の純額	△1,142百万円

6 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	佐川急便(株)	京都府京都市南区	11,275	貨物自動車運送業	直接100.0	経営指導及びグループファイナンス 役員の兼任1名	※1 ロイヤリティの受取	7,122	営業未収金	675
							※3 C P S 資金の預かり	—	短期借入金	138,971
							※2 利息の支払	139	—	—
子会社	S Gリアルティ(株)	京都府京都市南区	20,000	不動産賃貸・管理業	直接100.0	経営指導及びグループファイナンス 役員の兼任1名	※4 資金の貸付	—	1年内回収予定の長期貸付金	8,422
							※2 利息の受取	3,627	長期貸付金	171,716
							※3 C P S 資金の預け	—	短期貸付金	—
							※2 利息の受取	152	—	—
子会社	佐川アドバンス(株)	東京都江東区	27	商品販売業・保険代理業	直接100.0	経営指導及びグループファイナンス	※3 C P S 資金の預かり	—	短期借入金	7,241
							※2 利息の支払	6	—	—
子会社	S Gフィルダー(株)	東京都江東区	100	人材サービス業	直接100.0	経営指導及びグループファイナンス	※3 C P S 資金の預かり	—	短期借入金	6,692
							※2 利息の支払	5	—	—
子会社	EFL GLOBAL LOGISTICS (PTE.) LTD.	シンガポール	USD 1百万	総合物流業	間接100.0	資金の貸付	※4 資金の貸付	71,518	短期貸付金 1年内回収予定の長期貸付金	3,338 761
							※2 利息の受取	356	長期貸付金	1,511

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. ロイヤリティは、グループ会社の外販売上高に料率を乗じて徴収額を決定しております。

※2. 資金の貸借に係る利率は、市場金利を反映して合理的に決定しております。

※3. C P S (キャッシュプールシステム) 取引については、日々資金取引が発生するため、期末残高のみを記載しております。C P Sは、C M Sの主な機能であり、グループ企業間の資金集中・配分を行うものであります。

※4. 返済条件は、主に期間1～30年、主に元金均等返済としております。なお、担保の提供は受け入れておりません。

7 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 543円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 111円38銭 |

9 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。